

平成 24 年 3 月 26 日
震災復興本部・経済局

復興推進計画の宮城県等との共同申請について

復興特区については、既に「民間投資促進特区」及び「農と食のフロンティア推進特区」について国から認定されているところであるが、今般、さらに IT やコールセンターなど「情報サービス産業」に関する復興産業集積区域を設定した特区について、宮城県及び県内市町村と共同申請を行うべく準備を進めているところである。

なお、申請にあたって、第 2 回仙台市復興推進協議会を開催し、協議、検討いただくこととしている。

1 地域等の設定

- 計画の区域
仙台市ほか県内市町村
- 復興産業集積区域（別紙地図参照）
中心市街地など市内 7 箇所

2 復興推進事業の概要

本市を含む県内の雇用情勢が悪化する中、IT 関連産業やコールセンターなど雇用創出効果の高い情報サービス産業に係る復興推進計画を策定することにより、同産業の集積・振興を図り、早期復興と安定的な雇用の確保を目指していく。

<集積を目指す業種>

- ①ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業
- ②インターネット付随サービス業
- ③コールセンター
- ④BPO オフィス
- ⑤データセンター
- ⑥設計開発関連業
- ⑦デジタルコンテンツ関連業

3 申請予定

平成 24 年 4 月上旬